

「新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（案）等」に対する意見募集の結果について

令和7年9月17日

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

「新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（案）等」に対する意見募集（パブリックコメント）を行いましたところ、以下のとおり御意見を頂きました。

頂いた御意見の概要及びそれに対する考え方を、別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

今回御意見をお寄せ頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和7年8月5日（火）～令和7年9月3日（水）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、厚生労働省、経済産業省及び環境省ホームページ、窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵便又はe-mail

2. 提出意見の総数

3件（うち本改正案と関係のない御意見1件）

3. 問い合わせ先

○厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

TEL：03-5253-1111

○経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室

TEL：03-3501-0605

○環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

TEL：03-5521-8253